

謹 告

リパスジル塩酸塩に関する特許権について

リパスジル塩酸塩水和物は、株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所が創出し、興和株式会社が商品名『グラナテック点眼液 0.4%』として製造販売している医薬品であります。

リパスジル塩酸塩につきましては、興和株式会社および株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所が所有する当該有効成分に関する特許権（日本特許第4016060号）が有効に存続しています。また、興和株式会社が所有する当該有効成分に関する特許権（日本特許第5819705号）、当該有効成分に関する製造法についての特許権（日本特許第5858917号および日本特許第5977289号）、ならびに、当該有効成分を含む製剤に関する特許権（日本特許第4099201号、日本特許第4168071号、日本特許第6236166号、日本特許第6236167号、日本特許第6244038号、日本特許第6452367号、日本特許第6483632号、日本特許第6704720号、日本特許第6704721号、日本特許第6886322号、日本特許第6946396号、日本特許第7137677号、日本特許第7522817号、日本特許第7595233号、日本特許第7635471号、日本特許第7663792号、日本特許第7783945号、および日本特許第7796937号が有効に存続しております。

従いまして、リパスジル塩酸塩水和物と同一の有効成分を含有する医療用後発医薬品を製造、販売、輸入等する行為は、上記特許権をはじめとする興和株式会社および株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所の知的財産権を侵害するおそれがあります。

興和株式会社および株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所は、上記特許権をはじめとするリパスジル塩酸塩に関する知的財産権について、これを侵害する行為または侵害するおそれのある行為に対し、直ちに厳正なる法的措置を講じる所存です。

リパスジル塩酸塩を含有する医薬品の製造、販売、輸入等を計画されている企業におかれましては、知的財産権を尊重いただき、侵害行為が無きよう十分ご留意いただきたくお知らせ申し上げます。

令和8年2月13日

興和株式会社

愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号

株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所

愛知県名古屋市中区錦一丁目18番11号